

平成28年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成28年12月5日(月曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	総務課長 長坂徳三
企画課長 遠山一郎	町民課長 斉藤明美	建設課長 片桐栄一
農林課長 今井一行	観光事業推進室長 阿部文秀	観光商工課長 市川清美
会計管理者 小平春幸	教育次長 市川正彦	たてしな保育園園長 中谷秀美
庶務係長 竹重和明		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午前10時26分

議長（土屋春江君） おはようございます。これから本日12月5日の会議を開きます。
報告します。宮坂教育長より、公務のため欠席届が出ております。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第82号

議長（土屋春江君） 日程第1 議案第82号 立科町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 4番です。

それでは、お伺いいたします。

まず、これはマイナンバーカードを使つてのコンビニなんかで印鑑登録、住民票などを交付できるという内容だと思いますが、まず、これに必要な経費です。これがどのくらい見込んであるかということと、年間の活用の件数はどのくらいと見込んでいるのでしょうか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

こちらに必要な経費ということでございますけれども、こちらにつきましては、当初予算で計上をさせていただいております。印鑑登録に限らず、他の住民票のコンビニ交付に係る事業でございます。当初の構築の費用が2,036万8,800円となっております。その中の一部でございます。

また、今後の見通しでございますけれども、マイナンバーカードを取得された方がご利用できますので、今現在、ナンバーカードの申請の促進をしておりますので、今後の状況により増えていくということで承知をしております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） それでは、申請カードによってということであったんですけども、今年の1月1日から申請カードの交付を受けていると思うんですが、これまでの申請率というのはどのくらいですか。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） 11月末現在で、人口割の8%の皆様が申請をしてカードを取得しております。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第83号

議長（土屋春江君） 日程第2 議案第83号 平成28年度立科町一般会計補正予算（第6号）
についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。
6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 6番。

それでは、歳出の中で、9款教育費の件で2点お尋ねします。

予算書は15ページと16ページになります。

まず、15ページに書かれていることからなんですが、地域高校の海外派遣事業が中止のため補助金減額ということのようですが、この中止の理由はどんなものだったのでしょうか。

2点目にまいります。16ページ。松並木のアカマツ育苗地の整地に合計で6万1,000円盛られてますけれども、この育苗地というのは、どこにあって、何本の苗木を植えるというような予定でいらっしゃいますか。以上、2点お願いいたします。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

まず最初の、地域高校の海外派遣事業の補助金の減でございますが、昨年度は蓼高生10名が台湾のほうへホームステイをしております。4泊5日の予定で行っております。これについては町の補助金もあるわけですが、当然個人の負担金もありまして、なかなか生徒さんが集まらないといった事情もございます。それから、引率の先生なんですが、夏休み期間中に行かれるということで、なかなか引率の先生も夏休みがとれないということで、先生の負担も大きいということで中止になったと聞いております。

それから、2点目の松並木の整地等の関係でございます。これにつきましては、文化財の保護委員会等から今現在ある松、実は、昭和49年に県の天然記念物の指定になったときには127本あったんですけども、これが現在そのときの松は49本残っていると、補植等で合計では155本ほどあるわけですが、これの天然記念物指定当時の松を残したほうがいいんじゃないかというご意見等もございまして、今年度その松の松ぼっくりから種を取るということで今保管をしております。これを植えるのにつきましては、来年度4月に植えるということですが、これも樹木医のほうの指導から、植えるときにはなるべく別の雑草等がない状況にということで、なるべく根の張らない3月、4月よりも早い段階で植える場所を整地したいということでございます。植える場所につきましては、松並木の薬草園になっているところを予定しております。植える本数なんですが、木を植えるということではなくて、松ぼっくりから採取した種を植えるということで何百という数字なのかちょっと今のところわからないんです

けれども、種自体はかなりの数をそこに植える予定でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 3番、今井 清です。

歳出のほうの13ページでございます。農林水産業費の農業振興費の補助金の関係でございますが、今回担い手確保の経営強化支援の補助金で837万3,000円、それから地域集積協力金と耕作者集積協力金ということで161万3,000円ということで計上されておりますが、この内容につきましては、具体的にはどんな中身で、どんな対象人数の方にどのような補助をするのか、具体的な中身についてお尋ねします。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） お答えをさせていただきます。

まず、担い手確保・経営強化支援となっております837万3,000円につきましては、宇山地区の農業生産法人が行いますワイン用ブドウの棚、トレリス、それから草刈り機等の費用に対するものです。それと、産地パワーアップ、この中に項目的には載っておりませんが、産地パワーアップ事業ということで、こちらは、りんごの生産法人が対象となります。これは、選果機の整備に関するもの、それから同じように、りんごのトレリスの整備に関するもの、それから草刈り機のリース費用に係るもの、こちらに対する事業でございます。これらは、2分の1の助成、補助のものとなります。それから、地域集積協力金につきましては、立科町の中の2地区でこちらのほうの協力金の該当になります。宇山地区と細谷地区になりまして、宇山地区につきましては、該当者で14人、細谷地区で21人になるかと思っております。

以上でございます。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今の関連で、宇山地区のワイン用のブドウの関係でございますが、これについてはもう一度、法人の方でしたっけ、個人の方、今現在どのくらいの栽培面積をしてるか、その辺をお伺いしたいです。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 具体的な名称は申し上げられませんが、法人でございます。

今現在は、今回の該当の面積で申し上げますが、予定の面積で180アール分についてのトレリスですので、今後これだけ拡大を図っていくというようなことになると思っております。

以上でございます。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 5番、両角。

歳出のほうの14ページですけれども、7款土木費の5目社会資本整備総合交付金の関係ですけれども、この道路整備事業費の経費の3,440万円の減額につきましては、多

分、小学校線の改良工事というふうに思いますが、当初の予算組みの中では1億円という予算を組んであったというふうに承知しておりますけれども、これだけの高額の額を減額するという主たる理由でございますが、これは年度がもう3分の2ほど過ぎてきているわけで、その中での精算なのか、あるいは国、県の補助金等があるわけですが、そちらのほうとの兼ね合いなのか、わかりましたら教えてください。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えします。

議員さんおっしゃるとおり、こちらについては小学校線の改良工事に係る工事費でございますけれども、こちらの減額につきましては、社会資本整備総合交付金事業として行っておりますが、その交付金が事業ベースにおきまして約50%しか交付がなされないということでございまして、それに伴います工事請負費の減額となっております。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 4番です。

まず、先ほどの高校の海外派遣事業についてお伺いします。先ほどの理由として、生徒が集まらず、教師の負担も大変だということでしたが、この台湾への海外派遣については、全体で幾らかかって、そのうち幾らの補助になっているのでしょうか。そして、今回の事態を受けて、今後町はどのようなお考えでしょうか、これをまずお伺いします。

次に、言葉の問題なんですけど、その前の12ページですけれども、共同住宅あんしん水道配管工事というのがあって、しかも負担金も生じているようなんですが、このあんしん水道というのは普通の水道とどう違うのか、そこをお願いします。

それから、8ページの財産管理経費、アスベスト除去工事について、お伺いをいたします。この間私たちも視察をさせていただきました。アスベストが新たに見つかり、除去しなくちゃいけないというお話でしたけれども、まずお伺いします。これ全体の工事、幾らで落札をされていて、そのときには外壁の塗料についての調査は行われていなかったのかどうか。そして、1,179万円という多額のお金なんですけれども、これの積算の積み上げですよね、積み上げてこのくらいの金額になったんだと思うんですが、主な積算の何にどのくらいかかるのかという見積もりです、これをお聞かせください。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 初めの、海外派遣に係る経費とその個人負担でございますが、全体の金額は把握はしておらないんですけれども、基本的な海外渡航の経費は16万円ほどだと思います。個人への補助金が約8万円です。

それから、今後どうするかということでございますが、高校のほうからは、今後は

ちょっと取り組むのは難しいかなということでお話をお伺いしております。

以上です。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） 共同住宅あんしんについてでございますけれども、こちら、名称が「あんしん」という共同住宅という意味でご承知いただきたいと思います。

以上です。（（共同住宅あんしん、なのね）の声あり）

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 本体工事、取り壊し工事の契約額ですが、2,797万2,000円となっております。その工事を発注した団体で、設計者の方とも現場で打ち合わせをしてきたんですが、建物の中の吹きつけ等についてはアスベストの調査を行ってないということがはっきりしてたんですが、外のところについては調査をしてありません。金額的にどのような工事に費用がかかるのかということなんですが、アスベストの除去の剥離工事というのがあるんですけれども、今回の剥離につきましては、泥パックということで、現在、外壁のところへ「泥パック I W」というものを使用して、それを吹きつけまして剥離していくという工事になります。その工事が費用的には半分以上かかってくるということでありまして、あと処分費、それと周りに足場をつくりますので足場の工事等が費用としてはかかってくる、そういうことになっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） まず、台湾の派遣の話ですけれども、若い時期に海外に出かけて行って体験を積むというのは私、本当に重要なことだと思っているんですが、これまでずっと続けられてきて、それが今年中止になったということの認識だと思うんですけど、先ほどのご回答だと、半額を町が補助をして、それでも自己負担は8万円くらいかかるんだなということが見てとれたんですけれども、これについて、地域の子供たちが海外を見に行くということは大変重要なことだと思うんですが、もう少し補助率を上げて今後実施するということの検討はいかがでしょうか。まず、これを1点伺います。

次に、アスベストの関係なんですが、先ほどの工事、中は調査して外の外壁調査はなかったということだったんですが、そうすると解体に当たって出てきたものが、おかしいぞと思った段階というのが、それがアスベストのものであるということの認識というのは、いつの段階で起こったんでしょうか。先日、実は外壁の工事の方とお話をする機会があって、この該当の方ではない違う方ですけど、一般的に言って、民間なんかで契約するときには当初の契約金額が絶対で、その後いろんなことがあってもその金額で行うのが一般的だと聞きました。ところが、行政の場合は幾らでも積み増しがきくので安易な発注もあるんだみたいなお話を聞いて、これはまずいぞと私も思ったんですけれども、やっぱり最初の調査の段階で、内部だけではなく外壁もしっかり

り調査をした上で、それがどうなのかという、その上での積算、入札にくるのが当たり前かなと思うので、そこら辺のことをもう一度詳しく、経過、なぜ当初の積算の中に入らなかったのかということのご説明をお願いしたいと思います。なお、処分費の中の金額が明らかでないんですが、聞くところによると、そのアスベストというのは大変特殊な素材だということで、処分もそこら辺でやれるものではないというふうにも聞いております。遠方のほうだとすれば、どのくらいの処分費が予定されているのか、積算、数字をお示してください。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 先ほどの、補助率を上げて海外派遣事業を実施できないかというご質問でございます。去年は10人ということなんですが、一応昨年まで10人、今年も10人ということで立科町も予算を見したわけですが、限られた者になってしまいますので、そこだけそういった補助を出すというのがちょっと難しいかなと考えております。

それから、先ほど申しあげましたように、引率の先生の負担もかなり重いものがあるというお話も伺っておりますので、なかなか継続は難しいかなというふうに認識しております。

以上です。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） アスベストが外壁に含まれているというのが判明したのは、発注をして取り壊し業者さんが決まってからでございます。なぜ、それが当初設計の中に入っていなかったかということなんですが、実は、設計については昨年以前に設計業者さんにしてもらってあったんですけども、その外壁のリシンという吹きつけの塗料に入っているということなんですが、その調査を行うようになったというような制度改正が今年の4月からだというふうに取り壊しの業者さんから聞いていますけれども、新たにそういうものが追加されたということで、実は私どもも承知していなかったということで発注をしてしまったということでございます。処分費用につきましては、うちのほうの設計書、あるいは予定価格、工事価格のものについては開示をしておりますので、細かい内容についてはこの場でお知らせすることはできないということでもあります。ただ、運搬先は岡山を予定しております、岡山県です。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第84号

議長（土屋春江君） 日程第3 議案第84号 平成28年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はあ

りませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第85号

議長（土屋春江君） 日程第4 議案第85号 平成28年度立科町水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案第86号

議長（土屋春江君） 日程第5 議案第86号 平成28年度立科町索道事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 3番、今井 清です。

支出、2ページの関係でございますが、今回誘客宣伝費ということで、国際スキー場の50周年、それから2 in 1スキー場の40周年の記念イベントで40万円計上されておりますが、このイベントの具体的な中身について、お伺いしたいと思います。

それと、もうシーズンに入るわけですが、この時期に補正という形になると、宣伝効果的にいかなものかなと思うんですが、当初のほうで上げる予定はなかったのか、その辺についてお伺いします。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。

記念のイベントの内容でございますけれども、内容につきましては抽せん会を実施してまいりたいというものでございます。それから、当初ということでございますが、当初のほうにはちょっと計上させていただいてなかったものですから、50周年、40周年というこの記念のイベントということで予算の範囲内でやっていきたいということで、今回計上させていただきました。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のお答えで、抽せん会のようなことをということでお伺いしましたが、いずれにしてもやはり、今これから計画していく形になると、今回のスキー場のパンフレットには載ってこなかった状況じゃないかと私は思うんですが、本当は夏の段階では、その中にお知らせを載せて、それでいついつかという形でお客様に早めにPRしなければスキー場の誘客対策としては難しいなと考えますが、今後のこともございますが、これについては今後、次年度でも早めに取り組みをする予定はないのかどう

か、お伺いします。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） 広告宣伝といたしますか、周知の方法については、これからインターネットなどを使いながら周知を図ってまいりたいと思います。今後は、早めに計画等を掲げてまいります。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

（午前10時26分 散会）